

特定随意契約結果表

No.	公表事項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	宇都宮市養育支援訪問事業
2	契約の概要	育児家事援助支援員派遣業務 月曜日～金曜日，一家庭1日1回，1時間以上3時間以内
3	契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人 宇都宮市母子寡婦福祉連合会 理事長 栗田 幹晴 宇都宮市中央1丁目1番15号 宇都宮市総合福祉センター内
4	契約の相手方とした理由	本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定による母子・父子福祉団体 であるとともに，本市の母子家庭の母等への支援を 行っている「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6 条第6項」に定める母子・父子福祉団体は（社福） 宇都宮市母子寡婦福祉連合会のみであるため。
5	契約締結日	令和2年3月31日
6	契約金額（税込み）	家事・育児支援：1時間あたり 3,866円
7	担 当 課 （問い合わせ先）	子ども家庭課子ども家庭支援室相談グループ （632-2750）
8	特記事項	